

第1回 三浦市学校教育ビジョン地域協議会（三崎地区）会議録

○日 時 令和2年9月28日（月） 19時00分～20時05分

○場 所 三浦市民交流センター 研修室

○次 第

- 1 開 会
- 2 教育長あいさつ
- 3 事務局説明
(1) 三浦市学校教育ビジョン地域協議会設置要綱について
- 4 委 嘱
- 5 議 事
(1) 審議事項（第1部）
議 案1 座長及び座長職務代理者の選任について
議 案2 協議会の運営について
(2) 報告事項
報告事項1 三浦市学校教育ビジョンについて
(3) 審議事項（第2部）
議 案3 今後の協議会日程について
- 6 事務連絡
- 7 閉 会

○出席委員（11名）

座 長	後藤 克幸	座長職務代理者	札内 尚	委 員	香山 賢一郎
委 員	青木 広美	委 員	内藤 幸成	委 員	小川 哲男
委 員	杉田 理佳	委 員	出口 悟	委 員	山田 光雄
委 員	柴谷 肇	委 員	伊藤 修也		

○事務局（6名）

及川	圭介	教育長	君島	篤	教育部長
高梨	真一	学校教育課長	増井	直樹	教育総務課長
矢尾板	昌克	政策部政策課長	長島	正紀	教育総務課 GL

◇事務局 ただいまより「三崎地区の第1回三浦市学校教育ビジョン地域協議会」を開催いたします。

座長選任までの間、司会進行を務めさせていただきます教育総務課長の増井です。よろしく願いいたします。

会議の開催にあたり、及川教育長よりごあいさつ申し上げます。

◇及川教育長 あらためましてこんばんは。今日はお忙しい中そして、お疲れのところお集りいただきありがとうございます。また、地域協議会の委員をお忙しい中、お引き受けいただき感謝申し上げます。この協議会は昨年8月、これからの三浦市の学校教育について、どのようにあるべきかということで三浦市学校教育ビジョンというものを策定させていただきました。具体的に推進する上で、決めていかなければならないこと、また、それに伴う課題というものが想定されるというなか、皆さんからの貴重なご意見をいただきながら決定していくにあたっての会にしていきたいと思っているところであります。

学校教育ビジョンの策定のそもそもということで申し上げますと、やはり一番には三浦市の人口減少、それに伴う少子化ということがあります。子どもが少なくなってきた、それに合わせて学校も小規模化している。そうした中で今後の三浦市の学校教育を充実させて、子どもたちに教育を提供していくためには、学校はどうあるべきか示したのが学校教育ビジョンです。

今、少子化ということでお話しさせていただきましたけども、具体的に申し上げますと平成元年、今から約32年前の三浦市の小中学校の児童生徒数は約6,500人もいました。それが平成31年、平成最後の年ですが、そのときには2,500人、平成の間に4,000人少なくなったということでもあります。約6割減、もっと直近のことで申し上げますと令和元年、平成31年度ということですが、そのときの児童生徒数2,489人でした。それが今年度2,352人137人減なんですね。137人減とは三浦市には8校の小学校があるとして1学年に1クラスの小学校があり、1年間で今の三浦市のその学年、1学級の学校が1つなくなったというぐらいの子どもが1年間で減っているということでもあります。ここのところそのような状況が続いております。

そういう状況が続くなかで、今後、三浦市の学校をどう考えていったらいいのか、確かに小規模のメリットは確実にある。徐々に減ってきていますから、そういう状況を各学校各小学校が考えて、小規模であることのメリットを活かして教育活動をしてきました。ただ、やはりこのまま少なくなっていくと小規模校のメリットだけではすまなくなってしまう。というのが差し迫った大きな課題であると思っています。そういうことを踏まえて、学校教育ビジョンを策定したということでもあります。

学校教育ビジョンを示したなかで、いろいろご意見も頂いております。その中で大きいのは小学校の統廃合を行う、小学校を統廃合して1つの中学校に対して1つの小学校、具体的には三崎地区、南下浦地区、初声地区で1小学校1中学校、1中学校区に対して1小学校、という体制を整えて、そしてその中で子どもたちを9年間、小学校の6年間、

中学校の3年間、連続した形で9年間を見据えた教育を進めていこうということをお示ししました。色々ご意見をいただくわけですが、今ある小学校を統廃合していくことは関心が高いことを承知しています。そのことは目的ではないにしても、目的というのは教育を充実させていくということでありますが、やはり、統廃合するという手段ではあるけども、そこに関心がいつていることは、これは否定できないことだと思っています。ただ、少しでも皆さんが納得できる形で、こういう教育を今後、築き上げていくためにこの統廃合があるということを十分にご理解いただきながら、皆さんに正しくご理解いただきながら、この学校教育ビジョンに示している、今後の三浦市の教育のありかたをご理解いただくためにも、この協議会、各団体の代表の方に集まっていただいて、この会で十分にご議論していただきながら、どのようにそれを進めていくかというご意見をいただきたいと思います。

統廃合はどの学校が残るのか、決まっているのではないかという話もされます。しかし、教育委員会としては非常に大切なことで三浦市が一方向的に決めることではないというふうに思っております。皆さんの意見を聞きながら、その大切な部分については慎重、丁寧に進めていくことができると思っております。このビジョンを進めるにあたり決定していくこと、その決定の最終的な責任は三浦市であり、三浦市教育委員会にあります。その責任を全て負いますが、決定をしていくにあたっての貴重なご意見はこの協議会のなかでいただくということになります。そうすると皆さんには負担がかかってしまうことが心配ではありますが、意見をいただかなければ多くの市民の方に納得していただくものにはならないであろうと思いますので、是非、ご意見をいただきながら、また、進めていく中で、皆さんは代表してこられております。そこでの意見の確認をする場面も出てくると思います。そのときには、時間を取り丁寧に進めていくことができると考えています。

子どもたちが未来を生き生きと生き抜いていく力を学校教育の中で培っていく学校環境を整えていきたいと思っています。どうぞご協力をお願いしたいと思います。

◇事務局 これ以降の進行は着座にて進めてさせていただきたいと存じます。続きまして「次第3 事務局説明 三浦市学校教育ビジョン地域協議会設置要綱について」に入ります。

お手元に資料を先日、送付いたしました。本日、資料をお持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。では、お手元の資料1をご覧ください。

事務局の長島からご説明いたします。

◇事務局 よろしく申し上げます。それでは資料1をご覧ください。三浦市学校教育ビジョン地域協議会に関する要綱でございます。

第1条では三浦市学校教育ビジョンに基づき市立小学校の適正配置について検討するために協議会を開催するということを規定しています。

第2条におきましては、検討事項として市立小学校の適正配置に関する事、適正配置に当たり講ずべき施策に関する事、学校関係者との連絡調整に関する事、その他教育環境に関する事について規定しています。

第3条におきましては、委員の構成、座長の互選、職務代理の指定について規定しています。

第4条におきましては、必要に応じて構成員以外の者の出席について規定しています。そして附則におきまして、この協議会は令和3年3月31日で効力を失うと規定しています。ただし、今回、新型コロナウイルスの関係でこの地域協議会の開催が遅くなったため、統合校についてのご意見を年度末までにいただくことが難しいと想定されますので、令和3年3月31日となっておりますが、そこまでに必ずしも出さなければならぬということではございません。地域協議会の検討状況により来年度も引き続き行うことも可能性としてございます。

◇事務局　ただいま、説明いたしました要綱について、ご質問等がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。なければ、要綱についての説明を終了いたします。

◇事務局　次に委員皆さまの委嘱をさせていただきます。

【委嘱状交付】

◇事務局　ここで、事務局の紹介を致します。

【事務局紹介】

教育長は所用のため、ここで退席させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

◇事務局　それでは、議事に入ります。

はじめに次第5（1）「座長及び座長職務代理者の選任について」を議題といたします。

協議会要綱第3条第2項には、「協議会に、座長を置き構成員の互選によってこれを定める。」と規定されています。

また、座長職務代理者については、「座長があらかじめ指定する構成員がその職務を代理する」とありますので座長から指定していただくこととなります。

座長の選任方法についてご提案を賜りたいと存じますが、どなたかご意見はございますでしょうか。

（「事務局に一任」の声あり）

今、事務局に一任とのお声がございましたが、もしよろしければ、事務局より座長を推薦致しまして、委員皆さまのご承認をいただく方法をとらせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(「お願いします」の声あり)

ありがとうございます。それでは、事務局よりご推薦申し上げたいと思います。座長には三崎中学校校長の後藤委員をご推薦申し上げます。

お諮りいたします。後藤委員を座長に選任することについてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

全員一致であります。ありがとうございます。ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

それでは、協議会要綱第5条第2項の規定により、これ以降の座長を後藤座長にお願いいたします。

(後藤座長、座長席に移動)

◇事務局 後藤座長よりごあいさつをお願いいたします。

◇座長 座長に就任しました三崎中学校校長の後藤でございます。不慣れでございますが、司会を進行させていただければと思います。是非、進行のご協力をよろしくお願いいたします。

◇座長 それでは、まず座長職務代理者を指定いたします。
札内委員に座長職務代理者を指定いたしますのでお願いいたします。

◇委員 はい。よろしくお願いいたします。

◇座長 それでは、議事を進めてまいります。
「審議事項(第1部)議案2 協議会の運営について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

◇事務局 はい。資料3をご覧ください。

三浦市学校教育ビジョン地域協議会の運営について(案)でございます。

1 会議は公開する。ただし、個人情報保護を必要がある場合など、座長が必要と認めたときには非公開とする。傍聴希望がある場合には教育委員会の傍聴規則がというものがありますので、そちらを準用することとします。

2 会議録を調製する。一つ目、会議録は全文に近い要約筆記とする。二つ目、発言者名は記載しない。三つ目、会議録の公開請求があった場合には、三浦市情報公開条例に基づき処理する。これは協議会での発言者が特定されることにより、委員に不利益な状況、例えば、特定委員への批判、中傷などが生じる危険性を考慮したものです。また、

「委員」、「事務局」と表現致しますが、「座長」につきましては「座長」と表現致しますので、実質的に発言者が特定されることとなります。

会議録につきましては事務局で調製致しまして、各委員に確認をしていただいてから確定版と致します。

3 三浦市学校教育ビジョン地域協議会ニュースというものの発行を予定しております。これは会議の概要、出席委員名簿、次回開催予定などを掲載します。そのできあがったものを、三崎と南下浦地区の小中学校の児童生徒の保護者に家庭実数で配布することを予定しております。

原稿につきましては事務局で作成を致しまして、また各委員にご確認をいただくことを考えております。

4 三浦市ホームページに会議の概要、出席委員名簿、次回開催予定などを掲載致します。

最後に、会議の記録のため座長の許可を得て会議の様子を写真撮影する場合もございますのでご了承ください。説明は以上となります。

◇座長 　ただいま説明がありましたが、事務局で補足するようなことがありましたらお願いします。

◇事務局 　ただいまの運営については教育総務課で考えた案でございます。委員にお諮りしまして決定していただきたいと思っております。運営案の1でございますが会議は公開とするということで、この会議に一般の傍聴人を自由参加で入っていただいて公開ということも案の中で決めております。なぜこうしたかといいますと、情報公開条例というものがあまして、その条例の中で原則公開、傍聴人を入れて行うとなっているものですから、まず案としてはこうさせていただきました。ただ、その条例に但し書きがございまして、「その会議を公開することによって公正又は円滑な運営が著しく阻害されると認められる場合には、皆様が公開しないことということを皆様の総意として決めた場合には公開しないことができる。」ということになっております。円滑な議事運営を確保するという観点でございまして、審議の妨害や不当な圧力によって公正かつ円滑な運営が阻害される場合にはそうすることもできる、ということでございます。

上原中学と三崎中学の統合のときに、会議の場ではありませんが委員の皆様にも色々な意見をお持ちの方から、圧力と捉えられるようなご発言があったと聞いております。皆様のお考えとして、この会議については傍聴人を入れない形で進めたほうが活発な意見交換ですとか率直な意見が言えるということであれば、お諮りいただいて非公開ということもできますので、是非、ご検討いただけたらと思います。

◇座長 　この件につきましてご質問・ご意見がございましたら、お願いいたします。

◇委員 　はい。よろしいでしょうか。3番の学校教育ビジョン地域協議会ニュースというのは三崎の会議のものは三崎地区だけ、南下浦の会議は南下浦地区だけってことでお互いに見ることはできないのでしょうか。分けるのでしょうか。

◇事務局 全市的に協議会の中で広報したほうが良いということになれば、全市に発行したいと思っております。

◇委員 というのは、三崎地区では出てこない意見が出る可能性がありますのでお互いに見れた方がよいと思います。

◇事務局 分かりました。

◇座長 その他、公開非公開のご意見がございましたら、お願いいたします。

◇委員 初声地区が外れている理由はなんですか。

◇事務局 初声地区につきましては、学校統合という大きな課題がないものですから、今後は小中連携を進めさせていただいて、その進み具合によってこの地域協議会という形ではないですが、その会議体を持っていこうという話になっております。

◇委員 この会議でのことを、実際、初声の人たちが今、自分たちが置かれているところで体験している部分に対して意見がでてくる可能性があるのではないですか。

◇事務局 はい。その意見もこの会議の中ですべきというご判断がございましたら出席していただいて、ご意見をいただくこともできます。

◇委員 そのための情報をこうやって皆さんと同じに保護者の方に配らないと、どうやって情報を入手するのかという話になってくるのではないですか。

◇事務局 先ほど申し上げたとおり、こちらの情報につきましては全市域に配布させていただきます。

◇座長 他にございますか。

公開をするということも非公開にすることもできますが、皆様どのようにお考えでしょうか。

◇委員 いま総務課長からお話をいただいたところで、自由に意見を言えるかどうかの一つがあります。それには、外からこういうのをやってくれよ、ということが出てしまうとできません。非公開でいいのではないのでしょうか。

◇委員 公開の場合、傍聴人も意見を言うことができるのでしょうか。

◇座長 基本は傍聴だけです。

- ◇事務局　どなたがどんな意見を言ったか分かってしまう形ですね。
- ◇委員　三崎中のときに圧力的なものがあったということですが、どのくらいの件数があったのでしょうか。
- ◇委員　脅迫めいたことを言ってきたということは事実です。私は見てもらって構いませんし、自身のことが全て正しいとも思っていませんし・・・
ただし、誹謗や中傷とか受けられる方がいたのは確かです。
- ◇座長　ありがとうございます。いかがでしょう。
- ◇委員　ただ、ニュースについては出来るだけ詳しく載せて、広く知っていただくほうがいいと思います。
- ◇事務局　議事録等の公開については個人が特定できない形でなるべく細かく公開するというのは考えたいと思います。すみやかに、皆さんに会議の内容について公開する。ただし、発言者が特定されないことがないことを原則にしたいと思います。
- ◇委員　そこに1点付け加えてほしいことは、例えばニュースが出たときに、誰が言ったか教えてくれと言われても、それを口外しないという委員皆さんの気持ちを持っていただかないと、あくまでも非公開と言いながら、出席者というのはわかってしまうので。その気持ちを皆さんに持っていただかないと。
- ◇委員　逆に、公開するのならばホームページに質問の受付窓口を作ったらどうでしょうか。
- ◇委員　ニュースを見た場合ですね。
- ◇事務局　そのあたりは、持ち帰って検討したいと思います。
- ◇委員　皆さんの意見もいずれは手詰まりになると思いますので、いいと思います。
- ◇委員　1ついいですか。以前、恫喝等があったとき市民の方に公表はしていたのでしょうか。前は公開であり、それが非公開にしたとき、なぜ非公開にしたのかという意見もでると思います。非公開にした理由というか過去にこういう事例があったため非公開にしました、ということが分かれば納得を得ることができると思います。突然、公開が非公開になることは疑問が出ると思います。
- ◇事務局　この第1回目の会議の審議内容につきましては、先ほど申しましたとおりニ

ュースや会議録の公開という形でその中には、非公開になった場合にはなぜ非公開になったということを皆様の総意として決められた場合はきちんと書きたいと思います。

◇座長 他にございますでしょうか。なければ非公開という形で進めたほうがよさそうな雰囲気なのですが。会議を非公開とすることに修正し、その他については案に準じるということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

◇座長 続きまして、「報告事項1 三浦市学校教育ビジョンについて」に入ります。事務局より報告をお願いします。

◇事務局 三浦市学校教育ビジョンにつきまして、簡単ではございますが内容のご説明を致します。お手元の学校教育ビジョンをご覧ください。学校教育ビジョンは第1章から第3章まで分かれております。

第1章ではなぜビジョンの策定に至ったかについて記載をしております。少子化が進み、三浦市の学校の小規模化が顕著になり、児童生徒数及び教員集団が一定程度の数の規模が望ましいと最初にお伝えしています。また現状の把握として現在の小学校の児童数と令和元年5月20日の学齢簿により推計した将来の児童数、また平成28年度に行った学校規模に関するアンケートの結果を掲載致しました。児童数の推計では今後、今以上に小学校の小規模化が進むとみられております。アンケートの結果につきましては約95%の保護者、教員の方が1学年の学級数は2学級以上が良いというように考えております。つづいて学校現場の現状について記載しております。小学校の小規模化が進んでいる中で、三浦市の学校につきましては小規模化ならではのメリットを最大限に活かした取り組みを行うことによって教育の充実を図っておりますが、これ以上の小規模化が進んでしまいますと児童にとって重要な「多様な考えに触れる機会」や「多様性を認め合う活動の機会」が減少してしまうこと、教員にとってはこれまで以上の多忙化が進むことによって教員間の指導力の継承という面で少し危うい状態になっているということを記載しております。現状、総合的に考えまして検討しました結果、今後、想定される学校現場における課題を克服して、子どもたちの健やかな成長を支えていくためには、これまでの教育成果を踏まえつつ、今後の学校の在り方を再考していくことが必要であるとの考えに至ったことから、～すべては子どもたちのために～を基本理念とした三浦市学校教育ビジョンを策定することと致しました。

第2章に今後の三浦の学校教育の目指すところ、またそうすべきと考えている理由について記載をしております。柱は二つです。9年間を見とおした教育課程編成をし、今まで以上に義務教育9年間の成長過程を共有し、適切できめ細やかな学習指導、生徒指導を実現する必要がある。一定規模の児童生徒数や教職員数を1つの学校に確保致しまして子どもたち同士がお互いに関わり合い、多様性を認め合い、高めあえる関係を構築

すること、これらが必要であると考えます。これらを同時に進めていくことで小中学校の職員の乗り入れ授業等を行い共通の学校目標を持てるようにしたいと考えております。児童生徒が多様な考えに触れることで、自分の考えを深めたり発展させたり体験や色々なことを認め合う活動の機会が増えると考えております。教員は日常的にお互いに勉強しあう関係ができるため指導力をベテランから若手の方に継承することや公務分担という学校での事務を軽減することによって児童生徒に向き合う時間を増やすことができるということを期待しております。

第3章は、三浦の良さを生かしたつながりと深まりのある小中一貫教育の推進と大きく記載しました。こちらが学校教育ビジョンの目的でございます。未来をたくましくしなやかに生きる子どもを育むことが最終的な目的であり、育むために三浦の良さを生かした繋がりや深まりのある小中一貫教育を推進していく、これが要約した三浦市学校教育ビジョンとなります。こちらを実現するためにも手段といたしまして、最後に記載しております。ビジョン実現のため一番大きな取り組みとしては1中学校区、1小学校の教育体制を作り学校に一定数の児童が通えるようにする、今よりも1つの学校に勤務する教員の数を増やすということを目指しております。少子化が進んでいる現状を重く受け止めまして、年次を区切って実行するためにこちらについては令和7年度を目途に実現する、ということをお話しております。そのために三浦地区の地域協議会も令和2年度から立ち上げたところでございます。ただ、こちらについて実現するためには課題も多々あると思っております。1番目は通学手段の検討だと思っております。その他、学校の施設の問題、通学手段があったとしても保護者の経済的負担が増えてしまうこと、そういったことが解決すべき課題として今現在、教育委員会が把握しているところでございます。その他、小中一貫教育を進めるために小中学校相互の乗り入れ授業の取り組みや小中合同の研修会や合同の授業参観などを実施していくこと、三浦市学校教育研究会において小中一貫教育部会などを新設致しまして、小中一貫教育の推進をしていくこと、初声地区につきましては1中学校区、1小学校という体制ができていたため、本年度から小中一貫教育のモデルとしていち早く推進をしていただけたところでございます。もう1つの資料である、地区説明会での資料でございます。こちらは、学校教育ビジョンを市民の皆様にご理解いただくために作成した資料でございます。今、私がお話いたしましたことを分かりやすく説明したものになっていると考えております。ご確認いただければと存じます。事務局からの説明は以上でございます。

◇座長 はい。ただいま事務局より報告がありましたが、この件につきましてご質問・ご意見がございましたら、お願いいたします。

◇委員 この資料は令和元年の8月の資料ですね。令和7年度からの話をされていましたが、4ページの令和7年度の現在の小学校児童数と将来数の数値は分からないでしょうか。もう1つ、例えば統合になった場合に小学校が1つの学校になったら、職員数は減るのか増えるのでしょうか。というのは先日、中央教育審議会の特別部会というのが22年から小学校5、6年生に教科担任制というのを導入するというニュースがあったのですが、その部分につきましては、現状、統合にならなくても2名ずつ、例えば5年生、

6年生1クラスずつだったら、教員が1名ずつ増えるはずですよ。そのあたりも分かれば教えてください。

◇事務局 はい。令和7年度の児童数はかなり減っている状況です。こちらの説明会の資料にそちらの記載もございます。

◇事務局 地区説明会資料の7ページに令和6年度までの児童数と将来数、8ページに令和6年度の三崎地区および南下浦地区の学年別の児童数が記載されております。初声地区は記載されておきませんが、委員よりご指摘がありました、学校教育ビジョンに掲載されている推計値を更新したものとなっております。

◇事務局 令和7年度の人数は、住民登録からデータを拾ったものであり、必ずしも元の数字とイコールではありません。三崎地区の合計でいくとかなり減りまして約60人、南下浦地区は80人を少し割ってしまいます。初声地区は少し増えまして約60人です。

◇委員 それは新一年生的人数ですか。

◇事務局 令和7年度に新1年生になる人数です。

◇委員 各学校では出ていないのでしょうか。

◇事務局 各学校でも出ております。

◇事務局 説明会資料8ページの表の年長を1年生とみて、また6年を1学年ずつ上げれば令和7年度の数値になると思います。

◇事務局 資料記載の年長が令和7年度の1年生、年中が令和8年度の1年生ということになります。

◇事務局 委員がおっしゃった教職員の数の話は令和6年度で統合した場合、定数だけで考えると令和6年に三崎小、岬陽小、名向小がそのままいくと、定数が各学校7人なので総数21人が、3校が統合した場合には定数が13人になります。同じように南下浦地区では、定数が南下浦小7人、上宮田小学校7人、旭小7人、剣崎小6人、総数で27人が、4校を1校に統合した場合には定数は19人になります。

◇事務局 教職員の定数は、学級担任数と学校全体のクラス数によってプラス1人若しくは、プラス2人となります。説明会資料11ページの表のクラス数でみると、三崎地区では13人、南下浦地区では19人が教員の定数になります。これ以外に養護教諭と事務職員、管理職、県の加配とってTT^{*1}の先生、専科^{*2}の先生、支援級^{*3}の先生が配

置されます。

*¹ TT (チーム・ティーチング) : 複数の教員が役割を分担し、協力し合いながら指導計画を立て、指導する方式

*² 専科: 多くの教科を受け持つことなく、特定の教科だけを担当する教員

*³ 支援級: 教育上特別な支援を必要とする児童および生徒のために置くことができる学級

◇委員 今、言った数字の 13 人になる 19 人になるというのはクラス担任の数ですね。そのほか管理職の先生、TT の先生がプラスされるのですね。クラス担任はこれだけいると。

◇事務局 そうです。

◇座長 よろしいでしょうか。お分かりでしょうか。

◇事務局 地区の教員の総数は減りますが、クラス数が複数ある学校になることによって、その学校に配置できる教員の数が増えるということです。クラスが増えただけではなくて、先ほど言った加配だとか、そういった措置を受けやすくなり、1つの学校に勤務する教員の数単学級の学校よりも多くなるということです。

◇委員 なぜそのような質問をしたかという、先になってからの話ですが、中学の統合のとき、おそらく外から見ての方は順風満帆に統合ができたと思っているでしょう。しかし、保護者の間では色々な衝突がありました。統合になったとき、どこの学校になるか分かりませんが、おそらく統合になって使われる校舎に例えば三崎地区の3校の先生が平均して入って頂くことも考え、そこで人数が減ってしまうと、統合するならそれぞれの学校の良いところをとって、より良く PTA に関しても先生に関してもいい方向に進んでもらいたいと思って確認をしました。

◇座長 他にございますか。

◇委員 文科省が少人数学級を進めています。その考え方の導入というのはどのような形になるのでしょうか。

◇事務局 今、国では 30 人学級であったり、一方で 35 人以下となっています。今の小学校 1 年生が 35 人学級になったのが約 10 年前であります。そのときも、段階的に全学年 35 人以下にしていく計画でありましたが、1 年生をそのようにしたところ予算が一杯になってしまい、そのあと 10 年間、何も進んでおりません。ただ、仮に 30 人学級になったとしても、説明資料の 8 ページのシミュレーションですが、上宮田小学校の 5 年生は 2 クラスになりますけれども、ほかの学校については 30 人学級になったとしても 1 クラスです。逆に令和 7 年度から統合した場合も、いま示させていただいているクラス数が増えるということはありません。

◇委員 現状のまま人数の少ないクラスで進めていく考えはないのですか。

◇事務局 少人数教育につきましては、三浦市教育委員会としても1クラス当たりの人数が少ない少人数学級、あるいは算数や数学など、学習がどのくらい進んでいるかによって2つに分けて少人数に分けて授業を行う取り組みなども進めています。

35人学級を進める要望は、三浦市教育委員会も賛同しており、市長会や教育長会といったところから国に対する要望があがっております。前段で資料の説明や教育長のご挨拶の中にありましたとおり、1つの学校の人数についてはこれ以上、少なくなってしまうと立ち行かないだろうというのがビジョンの考え方です。市内すべての小学校が単学級というなかでは、これから質の高い教育を子どもたちに提供することは出来ないだろうというのがビジョンの基本でございます。それをクラス替えがあったり、いろいろな考えを持った子どもたちと日常的に触れ合える環境にするためには1学年複数学級規模の学校が必要である、という考え方になっております。もちろん現状の小規模校における取り組みは教育委員会の事務局としても各学校、先生方の努力の積み重ねで評価、感謝もしておりますが、これ以上、少なくなってしまうてはそうはいかないという考え方でございます。

◇座長 他はございますか。

◇委員 今の件についてこの先、話すタイミング、チャンスはあるのでしょうか。

◇事務局 基本的なことであり、ご意見をいただいたり、疑問点があったらこちらとしてもお話しします。

◇事務局 今のところは皆様が最終的に、この協議会として統一的な理解がないと進んでいくことはできないと思います。少人数の学校が良いという方も当然いるかと思いますが、将来のことを考えたときにどうなるのかという部分について、一定程度、皆様と共通認識に立てるまでに必要なスタート地点だと思っておりますので、検討が必要なきには座長にお願いをしていきたいと思っております。

◇座長 文科省が30人、35人と言っておりますが、なかなか進んでいません。この令和7年度までにどのようなようになるのか全く予想が付きません。ただ、小学校は5、6年で英語科が増えたため英語の先生は間違いなく入ってくるはずで、そうすると、そこは間違いなく増えていくはずで、それから、中学の場合にも定数が変わっていますが、数学と英語とかTT、2人教員が入ることもあります。それに加配がありますので、本来、英語担当が2人ですむところが3人になり、それから数学科も2人を3人で、そういう手立てが小学校でも進んでいくのではないかと思いますので、皆様が心配されているように、減っていくが、加配、音楽専科とかが増えてきていて、加配されている学校もあります。そのあたりは、ある程度の定数は確保されていると思います。最終的にお金が関係してくるところでありますので、結局、こうしてほしいということがあっても、

県から予算が付かないことがあり、難しいところであります。

◇座長 よろしいですね。では次に移ります。

◇座長 それでは審議事項（第2部）、「議案3 今後の協議会日程について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

◇事務局 資料5番をご覧ください。今年度中の会議の日程を掲載させて頂きました。第1回は本日です。2回目以降は毎月1回予定です。予定は、この協議会の検討状況により変更する場合もございますので、ご承知おき頂ければと思います。今後の開催日程につきましては以上でございます。

◇座長 ただいま事務局より説明がありましたが、この件につきましてご質問・ご意見がございましたら、お願いいたします。

◇事務局 今の時点でこの日程でよければご予約をお願いします。

◇事務局 また会議の前になりましたら資料をお届けします。

◇座長 他になければ、「議案3 今後の協議会日程について」お諮りいたします。今後の協議会日程について、別紙案のとおりとすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。ご異議なしと認め、そのように決定いたします

◇座長 以上で本日、審議いただく案件は終了致しました。

◇事務局 先程、ご協議いただきました協議会の運営についての案でございますが、1は会議を非公開と訂正し、3の（2）でございますが、今、皆様から公表については市内全域にというお話がございましたため、（2）三崎、南下浦地区の小中学校の児童生徒の保護者にと書いてありますが、市内全域の小中学校の児童生徒の保護者にニュースを配布すると改めます。ご承知おきください。事務局からは以上です。

◇座長 今の件につきまして、ご質問はございますか。

（特に発言なし）

◇座長 全体的に何かございますか。

(特に発言なし)

なければ、以上で三崎地区の第1回三浦市学校教育ビジョン地域協議会を閉会いたします。

皆さま、大変お忙しい中、またお疲れのところをご出席いただきまして、ありがとうございました。以上で終了致します。

◇ 20時05分 閉会 ◇
